

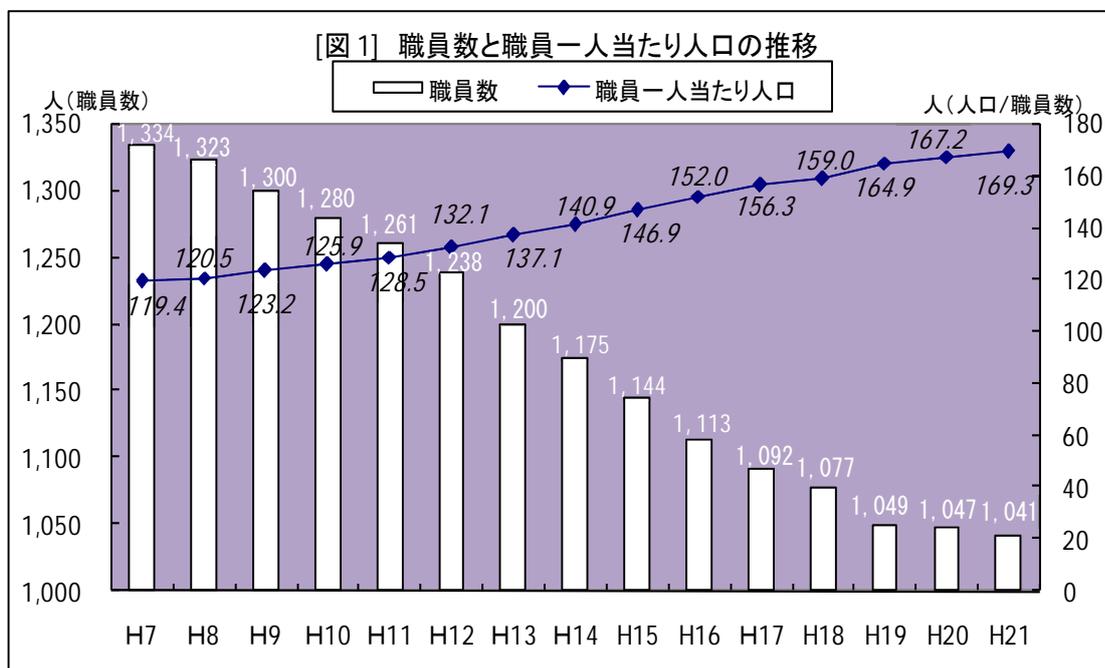
(2) 主な最重点課題の達成状況一覧

体系3 戦略的な事業展開に向けた仕組みの確立

改善項目	(1) 選択と集中をさらに進めるための戦略的評価・予算編成の推進 (企画部企画経営室、財政課)	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>事業評価や「各部の運営方針と目標」等の改善、政策会議の運営方式の充実を図る。また、総合行政評価システムと組織評価・人事評価との連動を図る。</p> <p>予算編成過程において、すべての経費を①政策的経費、②義務的経費及び財政部門の査定を必要とする経費、③各部の実践的・自主的な予算編成に委ねる経費、の3種別に区分し、①については政策会議において「重点的に取り組む課題」として決定された事業に集中・特化し、理事者協議等を経ながら機動的に予算化を行う。③については、従来の枠配分額を大幅に拡大し、各部への配分を事業ベースから充当可能一般財源ベースに転換する。</p> <p>さらに、各部の予算見積りの過程において、③の配分額に余剰金が生じた場合に、翌年度以降での繰越し活用を認めるとともに、当該経費に係る決算余剰金について、創意工夫による経費節減努力の成果によるもの等について次回予算における枠配分への加算を認めるなど、財源の複数年管理を活用し、効率的・効果的な予算編成を各部において自主的に推進するシステムを導入する。</p>		<p>平成16年度から、事業評価等の改善等及び予算の枠の拡大等</p>
平成20年度までの実績と取り組み効果		
<p>三鷹市は、第3次基本計画の着実な推進や市民への説明責任を果たすことを目的として、平成14年度から計画の主要事業を対象とした事業評価制度を推進している。また、各部の戦略的な事業展開と事業の「優先度評価」を行うために、平成15年度から、「各部の運営方針と目標」を策定・公表している。その後、秋に行う中間評価の「政策会議」では、各部が提案した「各部ベスト10事業」を踏まえ、「オール三鷹市」の視点で翌年度の重点課題や重点事業を設定した。重点事業は「政策的経費」の事業とされるとともに、重点事業以外の事業は、各部に配分される「各部の実践的・自主的な予算編成に委ねる経費」の枠内で予算化することとなり、「選択と集中」による重点課題・戦略課題の設定と、各部の創意工夫による自主的な予算編成が推進されている。</p> <p>特に平成18年度予算編成からは、創造的予算編成方式の一つの柱であるインセンティブ手法を導入し、主管部の節減努力により確保した財源等を活用しながら、各部が予算編成に取り組んだ。予算の標準化については、講師謝礼等の標準単価の設定を行った。また政策会議の時間を拡大し、各部の中間評価及び翌年度の取り組みなど、一層議論を深めることができるように改善を図った。</p>		

体系5 人財育成制度の改善と適正配置の実施

改善項目	(1) 戦略的視点に立った職員定数の見直し・適正配置の実施 (総務部職員課)	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>将来的な人事構成を視野に入れて、改革のDNAを引き継ぎ、発展できるよう、多様な採用のあり方などを検討するとともに、新規採用も計画的に実施する。</p> <p>1 引き続き、職員定数の削減に向けて、事務事業の見直し～民営化・委託化の拡大、嘱託職員等の活用の拡大をさらに進めるとともに、職員自らが業務内容を見直す仕組みを作り、自発的な改革の環境づくりを目指す。</p> <p>2 職員構成について、正規職員・嘱託職員・臨時職員といった多様な形態が進む中で、それぞれの役割・責任をより明確化し、適正な人事配置を進める。</p> <p>3 職員の退職に合わせて、定数の見直しを進めていくが、新たな行政需要に対応するために必要な一定数の職員の採用を行い、今後の改革を担う次の世代を育成する体制を構築する。</p>		<p>平成16年度に職員定数見直し</p> <p>平成17年度から職員定数の見直し継続と職員採用計画の策定実施</p>
平成20年度までの実績と取り組み効果		
<p>職員定数の見直しに伴う職員人件費の減額効果は、以下のとおり。</p> <p>平成16年度(決算) 28人×8,848千円=247,744千円</p> <p>平成17年度(決算) 20人×8,840千円=176,800千円</p> <p>平成18年度(決算) 13人×8,698千円=113,074千円</p> <p>平成19年度(決算) 31人×8,757千円=271,467千円</p> <p>平成20年度(予算) 2人×8,988千円= 17,976千円〔各年度とも単年度効果〕</p> <p>※参考:平成8年策定の三鷹市行財政改革の方策及び平成12年度策定の三鷹市行財政システム改革実施方策(目標年次:平成17年)で掲げた計画期間内に、延べ257人の職員数見直しを行った。</p> <p>平成18年度以降も三鷹市行財政改革アクションプラン2010に基づき、引き続き民営化、委託化等の推進による職員数の見直し(図1参照)に取り組む一方、平成18年度から職務分析を行い、嘱託員の配置によるワークシェアリングを進めた。職員の健康管理支援については、特にメンタルヘルス対策にも力を入れながら、病気等による長期の休業者が生じた場合には、業務への影響を考慮し必要に応じて職員の弾力的配置を行った。また、地方分権時代を担う優秀な職員を継続的に確保し、職員の年齢構成の是正にも配慮して、採用年齢を引き上げて職員採用試験を実施したことに加え、平成19年度に建築技術職、平成20年度に建築技術職及び一般事務職の経験者採用を行った。さらに、平成20年度には新規事業の実施に際し、庁内ポスト職員公募を実施し、職員の自律的・自己改革的なキャリア形成の支援と組織の活性化を図った。</p>		



体系7 民営化・委託化の一層の推進と協働領域の拡大促進

改善項目	(1) 学校給食の質の確保と自校方式による給食調理業務の委託化の検討 (教育部学務課)	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>1 自校方式による安全でおいしい給食の提供を目指す。すなわち、市内産野菜の活用やアレルギー対策などのきめ細かな対応、厳格な衛生管理の徹底や安全な食材の使用、さらに食育の指導など、いっそうの充実を図る。 そのため、栄養教諭資格者の活用を含め、食の指導体制を強化するとともに、段階的に委託化を図り、より効率的で質の高い低コストの給食づくりを行う。また委託業者に対するスーパーバイザーを配置するとともに、委託についての評価を行っていく。</p> <p>2 1を推進するため、保護者や栄養士、学校長など約15人で構成される「学校給食のあり方検討委員会」(仮称)を立ち上げ、意見を聞きながらまとめていく。</p>		<p>平成17年度から検討 平成19年度までに実施</p>
平成20年度までの実績と取り組み効果		
<p>「学校給食のあり方検討委員会」の報告書を踏まえて、教育委員会が、学校給食の充実と効率的運営に関する実施方針を策定し、それに基づき、民間委託を実施した。 また、民間委託の実施状況について、「学校給食調理業務委託検証委員会」で検証を進めてきたが、平成20年6月に検証報告書が提出された。その結果、安全でおいしい給食が提供され、概ね順調に運営されているとの評価を得た。この報告を踏まえ、平成21年4月から新たに第六小学校で給食調理業務委託を実施し、委託校は計5校となった。 今後も、安全でおいしい給食を提供するため、委託する学校ごとに設置している、「学校給食運営協議会」において、児童・生徒、保護者の意見も反映させながら、学校給食の充実を図る。</p>		

改善項目	(2) 市立保育園の保育の質の確保と効率的な運営 (健康福祉部子育て支援室)	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>1 近年の公立保育園の経営をめぐる状況は、福祉改革のなかで民営化、認証保育所の設置を始め事業委託や短時間保育士の導入など規制緩和が進むとともに、運営の効率化が進められている。そこで、市立保育園の運営について、経営主体のあり方、事業内容、人員配置基準、事業委託の推進方策などを市民に分かりやすい方法で検討していく必要がある。</p> <p>2 平成17年度に市民・学識者・保育関係者等の参加を得て、具体的な検討を行う。</p>		<p>平成17年度から検討 平成19年度までに検討・実施</p>
平成20年度までの実績と取り組み効果		
<p>「市立保育園の効率的運営のあり方に関する基本方針(平成18年2月策定)」及び「三鷹市公設民営保育園運営評価委員会報告書」に基づき準備作業を進め、平成19年4月に「西野保育園」及び「ちどりこども園」を三鷹市社会福祉事業団に運営委託するとともに、職員の一部を市から派遣する公設民営園として、保育の質を保ちつつ効率的な運営を開始した。 その後、平成20年4月には「こじか保育園」を公設民営園として開設するとともに、ファシリティ・マネジメントの導入により、老朽化の進んだ市立中央保育園及び母子生活支援施設の建替え整備事業の計画を策定し、建築設計に着手した。また、平成20年度は、市立下連雀保育園が給食並びに用務業務の委託化等による運営体制の見直しを行ってから5年が経過することに伴い、検証を行った。</p>		

(3) 主な重点課題の達成状況一覧

体系2 市民満足度向上に向けた取り組み

改善項目	(1) 廃園後の市立幼稚園施設を活用した子育て支援施設の開設 (健康福祉部子育て支援室、教育部学務課)	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>平成14年第2回(6月)市議会定例会にて三鷹市立学校設置条例の改正を行い、大沢台幼稚園を平成16年度末、ちどり幼稚園を平成17年度末、こじか幼稚園を平成18年度末にそれぞれ廃止することとした。廃園後の施設については、平成16年9月に策定した「幼稚園廃園後の施設活用の基本方針」に基づき、保育園をベースとしながら、総合的な子育て支援施設とする。保育機能、ひろば機能(相談・交流事業等の実施)、幼児教育機能などの機能を、3施設の地域特性等を考慮しながら設定する。保育園の運営については、公設民営を含め、検討を進める。また子育て支援の質を確保するための仕組みづくりを行う。</p>		<p>平成16年度までに、大沢台幼稚園廃園(3月31日) 平成17年度までに、ちどり幼稚園廃園(3月31日) 平成18年度までに、こじか幼稚園廃園(3月31日)、保育園開園1か所 平成19年度までに、保育園開園1か所 平成20年度までに、保育園開園1か所</p>
平成20年度までの実績と取り組み効果		
<p>親子ひろばを併設した大沢台保育園(定員40人、公設民営)を平成18年4月に開設。平成17年度末に廃園した旧ちどり幼稚園については、幼児教育機能を強化したちどりこども園(保育定員43人、幼稚園タイプ30人、公設民営)として、運営を(社福)三鷹市社会福祉事業団に委託し、平成19年4月に開設した。平成18年度末に廃園した旧こじか幼稚園については、こじか保育園整備事業及び運営に係る基本方針を、パブリックコメント手続きを経て平成19年3月に策定し、親子ひろば機能を備えた公設民営保育園(定員54人)として平成20年4月開設した。</p> <p>このことにより、平成13年4月開設の東台保育園とあわせて、廃園後の市立幼稚園施設を活用した子育て支援施設の整備・開設は完了した。</p> <p>今後は、公設民営保育園の保育の質の確保に向けて、公設公営保育園との連携をさらに強化していくとともに、検証を継続していく。</p>		
改善項目	(3) 「効果的な苦情対応の仕組み」導入の検討 (総務部相談・情報センター)	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>市民からの苦情や要望をよく分析・評価し、苦情の原因を探り効果的な苦情対応の仕組みを確立するとともに、改善に向けた取り組みにつながる仕組みを検討する。</p> <p>あわせて、CRM(Customer Relationship Management－顧客関係性のマネジメント)のあり方についても検討する。</p>		平成17年度から検討
平成20年度までの実績と取り組み効果		
<p>効果的な苦情対応の仕組みを検討するため、横須賀市コールセンターの運営状況の調査などとともに、情報の収集を行い、検討を開始した。平成19年3月に策定された三鷹市コビキタス・コミュニティ推進基本方針の中に位置付けられた協働コールセンターについては、協働コールセンター推進チームにおいて検討を進め、平成21年1月に協働コールセンター整備の趣旨を活かしたFAQシステムの構築を提言する報告書をまとめた。</p>		

改善項目 (5) 各種審議会等委員の公募制等の拡大（総務部職員課等）	
改善の取り組みの概要	年次計画
<p>自治基本条例の制定に合わせ、審議会等の会議に一定の公募枠を設けるよう取り組みを進める。また、委員の男女の比率、年齢構成、選出区分が著しく不均衡にならないようにするとともに、委員の多選や複数の委員会の委員の兼任を避けるよう引き続き取り組む。</p> <p>※ 次の審議会等を始めとして公募枠の設定に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報保護委員会（総務部相談・情報センター） ・ 商工振興対策審議会（生活環境部生活経済課） ・ 社会教育委員・文化財専門委員（平成18年4月1日から文化財保護審議会委員）・公民館運営審議会委員・図書館協議会委員（教育部生涯学習課） 	<p>平成16年度までに検討 平成17年度から検討・対応</p>
平成20年度までの実績と取り組み効果	
<p>平成18年4月に市民会議、審議会等の設置及び委員の選任に関する基準を策定し、この基準により男女委員の構成比、公募枠の設置、在任年数制限等を規定し、協働のまちづくりを推進していく取り組み方針を定めた。この基準を広く周知し基準遵守の徹底を図りながら、各種審議会等委員の選任状況を毎年調査している。また、各種審議会等の委員の名簿を全庁に公開することにより、担当部署が委員の選任に先立ち、委員候補者が他の審議会等の委員と兼任となっていないかを確認できるようにした。その結果、公募委員を選任している審議会等の割合は、平成18年度当初約30%であったものが、平成21年度当初には約49%となった。</p>	

体系4 新しい政策に対応する新組織の整備

改善項目 (1) 経営本部体制の拡充（企画部企画経営室）	
改善の取り組みの概要	年次計画
<p>経営本部・調整担当部長は平成16年4月1日に設置済みである。</p> <p>プロジェクト調整会議において、政策課題の実施方策の検討及び提案を行い、各部懸案事項の情報の共有を図る。また、プロジェクト調整会議を定期的開催し、各プロジェクト・チームの進捗状況の報告を求めることにより、進行管理を徹底する。</p>	<p>平成16年度に、経営本部・調整担当部長の設置 平成17年度から、推進体制の整備</p>
平成20年度までの実績と取り組み効果	
<p>各部から提案された政策課題について全庁的に検討を行うため、当初より十数のプロジェクト・チームを設置し、適宜、チームの再編等を行いながら、各チームの目的の達成に向けて個別課題の検討・推進を図ってきた。また、プロジェクト調整会議を開催して、各プロジェクト・チームの進捗状況の把握に努めた。</p> <p>さらに、最重要課題について全庁的に取り組みを進めるために必要に応じて「本部体制」を編成しており、「ユビキタス・コミュニティ推進本部（平成19年7月設置）」「三鷹市都市再生推進本部（平成19年10月設置）」のほか、平成21年2月に「定額給付金・子育て応援特別手当支給実施本部」を設置して、機動的な対応を図った。</p>	

改善項目 (4) 市民協働センターの運営 (生活環境部コミュニティ文化室)	
改善の取り組みの概要	年次計画
<p>市民協働センター(平成15年12月開設)は、これからの地域社会のあり方として、市民とともにアイデアを生み出し、ともに事業を進める拠点施設を目指している。公募市民を含めた企画運営委員会(平成16年7月設立)において、次の事項について検討を進めた。</p> <p>1 市民協働センターの公設協働運営の方法(市民協働センターは、開設以来、市が運営しているが、概ね3年後を目途に市民・NPO・市民活動団体等による公設協働運営を目指すこととする。)</p> <p>2 「新しい公共」の分野における市民と行政との協働事業推進(協働事業の公募・NPO等の企画提案へのサポートなど)のあり方</p> <p>3 市民活動支援のために、NPO等市民活動支援ファンド創設等を含めた助成制度のあり方</p> <p>4 まちづくりに関する市民参加の窓口機能(まちづくりに関する調査・研究、市民参加の支援策など)の促進策</p>	<p>平成16年度、企画運営委員会設立</p> <p>平成17～18年度、市民協働センターの協働運営の検討</p> <p>平成19年度、市民協働センターの協働運営の開始</p> <p>平成20年度～、市民協働センターの協働運営</p>
平成20年度までの実績と取り組み効果	
<p>望ましい協働運営のあり方について検討した結果、市民協働センターが幅広い世代の市民や事業者等が情報を共有し、意見を交換し、積極的な参加及び意思形成が図られるためのネットワークの拠点機能の一層の充実を図るため、社会的に自立した責任の持てる中間機関が運営することが望ましいとの結論に至った。平成20年10月に市民と行政との協働設立の特定非営利活動法人みたか市民協働ネットワークを設立し、平成21年4月から指定管理者として市民協働センターの運営を行うこととなった。</p>	

改善項目 (5) 「多摩地区水道経営改善基本計画」に基づく都営水道事業事務委託方式の解消 (水道部業務課)	
改善の取り組みの概要	年次計画
<p>平成24年度からすべての業務を東京都水道局へ移行し、事務委託方式を解消するため、平成16年度から平成23年度までの8年間に人員の計画的な削減を行う。今後東京都水道局が実施する多摩地区水道の効率化の方策に合わせて人員削減を検討するとともに、市民サービスの低下を招くことのないよう十分留意する。</p>	<p>平成18年度に、係の見直し</p> <p>平成19年度に係の見直し等</p>
平成20年度までの実績と取り組み効果	
<p>三鷹市との協議に基づき、平成18年3月、東京都において「水道業務移行計画(三鷹市)」が策定され、この計画に沿って、年次別に業務部門ごとの外部委託や人員削減を進めている。</p> <p>平成20年度は、業務課業務係の職員1人を再任用化するとともに、工務課工務係及び配水係の統合などにより、職員2人を削減した。</p> <p>また、業務課業務係の事務について、民間委託化及び事務委託方式解消の前倒しを検討した。</p>	

体系5 人財育成制度の改善と適正配置の実施

改善項目 (2) 人事任用制度の見直し（総務部職員課）	
改善の取り組みの概要	年次計画
<p>人事任用制度に関する職員アンケートを実施し、分析結果を人事考課制度及び昇任昇格制度の見直しへ反映し運用していく。同時に、「人財育成基本方針」に基づき、男女平等や次世代育成支援の視点を取り入れた人財育成を効果的に進めていく組織環境を整備する。</p> <p>制度の見直しについては、全庁的に組織されている職員研修委員会メンバーにより検討作業を進め改正案を作成し、経営会議等を通じて見直し内容を確定し、平成16年度以降の人事考課制度及び昇任昇格制度実施への反映を図る。</p>	<p>平成16年度に、職員アンケート実施と制度見直し・運用</p> <p>平成17年度に、人財育成システムの試行と連動した人事任用制度の運用</p> <p>平成18年度に、人事任用制度の運用拡大(人事考課結果の開示等)</p> <p>平成19年度から継続実施</p>
平成20年度までの実績と取り組み効果	
<p>人財育成と能力開発が直結した評価と処遇の制度として、平成13年度から人事考課と昇任昇格選考を実施した。考課者がこれらの制度に適切に対応できるよう、考課者研修を毎年度実施するとともに、人事任用制度の検証・改善を引き続き行っていく。</p> <p>平成18年度には、人事考課結果の本人開示と昇任昇格選考の採点結果の本人開示項目の拡大を行ったほか、平成19年度には、より適正な人事考課を行うため、考課要素の着眼点の表現の見直しを実施し、制度の透明性や信頼性を高めた。また、人事考課について、全面的にシステム化したことにより、制度の透明化と事務の効率化を図るとともに、人事考課結果を人事異動や昇任昇格選考などに迅速・円滑に活用することができるようにした。</p>	

改善項目 (3) 給与等の見直し（総務部職員課）	
改善の取り組みの概要	年次計画
<p>平成16年度については、主に退職手当及び昇給停止年齢の見直しを行う。また、人事院勧告、東京都人事委員会勧告に基づく年次の給与改定は、従前どおり今後も行っていく。</p> <p>さらに、今後の人事制度の見直しとも連動させて、勤務実績を的確に反映させ、働きに見合ったより納得性の高い給与制度とする。</p>	<p>平成16年度に年次の給与改定、退職手当、昇給停止年齢等の見直し</p> <p>平成17年度に年次の給与改定、制度検討、研究(人事制度の見直しに連動して導入)</p> <p>平成18年度から継続実施</p>
平成20年度までの実績と取り組み効果	
<p>平成17年度は、国における給与構造改革への対応の一環として、いわゆる枠外昇給制度を廃止するとともに特殊勤務手当を大幅に見直し、8種14項目を4種7項目に改正し手当額を約9割削減した。また、平成18年度には、給与構造改革への対応として給料表の4分割化を行い、平成19年4月から昇給を年1回の実施とした。さらに平成20年4月以降、給料月額を段階的に引き下げるとともに、その引下げ相当分について、地域手当を引き上げ、平成20年4月には13.5%、平成21年4月には15%とした。</p>	

改善項目	(4) 職員のキャリアを醸成する人財育成システムの構築 (総務部職員課)	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>人事任用制度に関する職員アンケートを実施し、分析結果をもとに人事任用制度の見直しを行い、平成16年度の制度実施から反映させていく。</p> <p>人財育成を推進するOJT環境として、系統的に職員の資質・能力を高め、スペシャリスト人財やゼネラリスト人財を育成していくための基盤整備を推進していくとともに、職員が職務分析を通して求められている資質・能力を必要ときに習得していく手段として、適切なタイミングで活用できる能力開発コースや教育・研修体系を構築していく。</p>		<p>平成16年度に、教育・研修体系の見直しと能力開発コースの検討</p> <p>平成17年度から平成19年度まで、部門ごとの職務分析とモデルシステム設計、能力開発コースの試行</p> <p>平成20年度に、人財育成システム本格導入</p> <p>平成21年度から継続実施</p>
平成20年度までの実績と取り組み効果		
<p>平成17年度から、キャリア開発をサポートするキャリア・ビジョン研修を5年周期の必須研修として実施するとともに、個人単位のキャリア目標追求と能力発揮を促進するために、チャレンジ選択研修メニューを整備し、職員に提供している。あわせて、平成16年度から開始したキャリア目標達成に向けた個別相談会については、平成17年度からは相談受付の対象を考課者の人財育成に係る手法に関する内容にまで拡大して実施している。また、若手職員のキャリアデザイン構築に向け、10年間で3か所の職場を体験させ、本人の適性を検証する「ジョブローテーション」の実現に向けた人事異動を行った。</p> <p>さらに、平成17年度に実施した職務分析を通じて各部署で必要とされる資質・能力を調査し、その結果、平成18年度の能力開発研修、通信教育のメニューにおいて、課題発見・課題解決力、人財活用力、マネジメント力、調整力、接遇・対人関係能力、体力・メンタルな強靱さ等に対応するものを充実させた。また、外部セミナー等派遣研修については、予算編成時に、各部署から提出された研修計画書の中から、より専門スキル向上の度合いが高いコースを優先して実施することとした。</p> <p>平成19年度には、OJTの推進強化を図るための制度及び研修メニューの検討を行い、平成20年度から新任職員の人財育成をより効果的に進めるよう、OJTの強化を図る研修を新たに実施し、新任職員に指導役として先輩職員を付け、職場を挙げて人財を育成していくという組織風土の醸成を図った。</p>		

改善項目 (5) 時間外勤務の縮減 (総務部職員課)	
改善の取り組みの概要	年次計画
<p>1 各課単位で職務分析を行い、時間外勤務時間の削減計画(目標削減時間と財政効果及びその対象となる業務等)を立てる。</p> <p>2 削減による財政効果の1/2の経費を原資に、嘱託員又は臨時職員を配置する。(例:現在の目標(実績)が1,000時間の場合、これを半減する500時間を達成目標とし、250時間分を経費換算(時間外勤務単価の平均により算出)した嘱託員等の配置を行う。)</p> <p>3 翌年度に時間外勤務時間の削減効果を検証するとともに、改善について所属職員の満足度を調査する。</p> <p>4 対象職場の拡大と継続的な実施</p> <p>※ 自らの業務を見直すことで、時間外勤務を減らすことが可能になるという点で、自発的な改善が期待できる。対応する業務の整理に一定の時間を要する職場等があることから、直ちに対応可能な職場を中心に試行し検証を行う。</p>	<p>平成17年度に対象職場の選定</p> <p>平成18年度に施行</p> <p>平成19年度に対象職場の拡大</p> <p>平成20年度から継続実施</p>
平成20年度までの実績と取り組み効果	
<p>事務の効率化とワークシェアリングの推進、時間外勤務の縮減による職員の健康保持を図るため、平成17年度に行った事前調査等を踏まえ、平成18年度から実施対象部署を決めて嘱託員を配置し、職務分析を実施した。平成19年度は、6部9課に10人の嘱託員を配置するとともに、職務分析の手法から得た時間外勤務時間の管理のノウハウを提示しながら、全部課に対し時間外勤務の縮減の取り組みに関するヒアリングと検証・推進を行った。これらにより職員の業務負荷の軽減を図り、業務改善・改革意識を高めた。その結果、市全体での平成19年度の時間外勤務の合計時間数は、前年度比約4,000時間縮減した。平成20年度においては、継続的に完全一斉定時退庁日の徹底を図るとともに、午後10時を絶対退庁時間として設定し、時間外勤務の縮減に取り組んだ。</p>	

体系6 コスト削減と歳入確保に向けた工夫

改善項目 (3) 入札制度の改善 (総務部契約管理課)	
改善の取り組みの概要	年次計画
<p>平成17年4月から電子調達システム(電子入札サービス・電子入札資格審査サービス(平成16年度一部実施)・入札情報サービス)を導入する予定である。</p> <p>この電子調達システムの導入とともに、制限付一般競争入札の範囲拡大、郵便入札の導入など、入札制度の透明性、公平性、競争性などの向上を目指した入札改革を実施する。特命随意契約については、業務の内容等の詳細な検討など引き続き必要な見直しを実施していくこととする。</p>	<p>平成16年度までに、電子入札資格審査サービスの実施・郵便入札試行開始</p> <p>平成17年までに、電子入札の一部導入・制限付一般競争入札の範囲拡大など</p>
平成20年度までの実績と取り組み効果	
<p>電子調達システムの導入については、平成16年度に資格審査サービスを、平成18年度には入札情報サービスと電子入札を開始した。工事案件では平成18年度に電子入札への完全移行が完了し、平成20年度には物品購入や委託等の案件について電子入札への移行を完了した。</p> <p>入札制度については、平成18年1月に地域要件の緩和、工事成績や社会貢献度の入札条件への反映などを内容とする制度の見直しを実施、さらに平成19年度には地域貢献度等への評価項目として、「災害時における支援等に関する協定を締結している者で活動の実績を有する者への評価」を追加した。平成20年度には、競争性を担保するための入札に参加しやすい環境作りの一環として、現場代理人の兼任を認める制度を導入したほか、指名停止基準の見直しを行った。</p> <p>特命随意契約については、平成12年度以降見直しを継続中である。</p>	

改善項目 (6) 市税収納率の向上 (市民部納税課)	
改善の取り組みの概要	年次計画
<p>これまで実施してきた収納向上対策のほか、平成16年度から全国に先駆けて実施した軽自動車税のコンビニエンスストアにおける市税収納事務委託を、市民税や固定資産税に拡大することを検討するとともに、マルチペイメントネットワークシステムの活用による納付機会の拡大を検討する。</p> <p>また、基幹系システム再構築において滞納整理業務をシステム化する中で、電話催告システムの導入の検討や東京都との連携による収納率向上対策の実施など、市税の納期内納付率及び収納率の向上を目指す。</p>	平成16年度から、収納率の向上
平成20年度までの実績と取り組み効果	
<p>平成16年度の軽自動車税から実施したコンビニ収納について、平成19年度より個人市民税・都民税及び固定資産税・都市計画税にも適用範囲を拡大した。また、同税目を対象とするマルチペイメント収納についても、平成20年1月より試行運用を開始し、平成20年度当初課税分からの本格導入に向け課題整理を行い、更なる納付機会の拡大を進めた。そのほか、平成20年3月より、民間事業者への委託による「三鷹市納税推進センター」を設置し、電話催告システムを有効活用した電話による納税者への自主納付の呼びかけを集中的に実施するなど、更なる収納率の維持・向上に努めた。</p>	

改善項目 (7) 国民健康保険税収納率の向上 (市民部保険課)	
改善の取り組みの概要	年次計画
<ol style="list-style-type: none"> 1 新規加入者への口座振替の徹底勧奨を図る。 2 現年度分未納者への早期対応を行う。 (嘱託職員による電話催告、訪問徴収) 3 滞納処分の強化等を図る。 4 夜間・休日窓口の開設を実施する。 5 基幹系システム再構築において、滞納整理業務をシステム化する中で、電話催告システムの導入及びコンビニ収納の実施方法・時期を検討する。 	平成16年度から、収納率の向上
平成20年度までの実績と取り組み効果	
<p>1については、加入時における口座勧奨の徹底を図り、2についても、収納嘱託員の業務見直しにより、より早期からの電話催告を中心とした取り組みに変更し、現年収納率の向上に寄与した。3についても、滞納整理の事前調査を専門とする担当を置くことでより効果的な多数の財産調査を達成でき、その結果平成18年度に比べ格段の滞納整理を推進することができた。4については引き続き昨年度と同様に実施した。さらに、5のコンビニ収納については、平成19年7月から実施した。</p>	

改善項目 (8) 川上郷自然の村の管理運営の改善 (教育部総務課)	
改善の取り組みの概要	年次計画
<p>平成14年度に川上郷自然の村あり方検討委員会を設置して、改善策を報告書にまとめた。これに基づき、平成16年度から小学校自然教室を2校合同実施として一般利用期間を拡大し、また施設周辺ガイドを作成して市内及び四市行政連絡協議会構成市を中心にPR活動を展開した。このため、平成16年度上半期の利用者数は前年度比23%増となり、一定の成果があがっている。</p> <p>さらに利用者数の増を目指すため、現在の四市行政連絡協議会構成市を越えた利用者範囲の拡大を検討するとともに、施設の老朽度調査を実施し、今後の改修計画を立てていく。</p> <p>これらの取り組みの効果を検証しながら、積極的なPR等さらなる改善策を検討する。なお、指定管理者制度を活用した運営も視野に入れた改善策も検討する。</p>	<p>平成16年度から、改善策の検討・PR活動の積極的展開</p>
平成20年度までの実績と取り組み効果	
<p>平成18年4月から指定管理者制度に移行し、それに伴う経営努力や市内を始め都内、関東・中部地域等幅広くPR活動を展開したことより、平成18年度の一般利用者は8,219人、対前年度比943人(13%)増となり、インセンティブ制度の効果として821,220円を歳入(臨時収入)した。</p> <p>平成19年度以降においても、18年度同様積極的なPR活動を展開するとともに、更なる利用者満足度の向上を目指し、ガイドマップの作成を始め各種利用者サービスの向上を図ったこと等により、一般利用者の利用者数は、開設以来最高を2年連続で更新し、平成19年度は、9,754人、対前年度比1,535人(18.7%)増、平成20年度は、10,083人、対前年度比329人(3.4%)増となり、初めて利用者数が1万人を突破するなど、平成16年度から5年連続で利用者増となっている。また、施設改修については、5か年計画に基づき、平成19年度は本館管理棟、平成20年度は体育館外壁他の改修工事を実施し、施設の維持、管理に努めた。</p> <p>平成21年度は指定管理者更新の年になるが、指定管理者と連携を密にし、さらに利用者数の増を図るための施策を展開していくとともに、サービスの向上、効率的な運営に努めていく。</p>	

改善項目	(9) ごみの減量・資源化の推進と家庭系ごみ有料化の検討 (生活環境部ごみ対策課)	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>ごみ処理総合計画2010の排出抑制計画、資源化計画などに基づき、ごみ減量・資源化を推進する。 主な取り組みは次のとおり</p> <p>1 平成17年2月より実施の新たな分別収集方式により、さらに資源化を推進する。</p> <p>2 平成16年7月よりごみ減量・有料化検討市民会議を立ち上げ、ごみ減量施策と家庭系ごみ有料化について市民とともに検討する。</p>		<p>平成16年度から新たな分別収集</p> <p>平成16年度から17年度までに、ごみ減量・有料化検討市民会議設置</p> <p>平成16年度から19年度までに、家庭系ごみ有料化の検討・準備・実施</p>
平成20年度までの実績と取り組み効果		
<p>平成17年2月よりさらなる資源化のため、ペットボトル、プラスチック類、雑紙の分別収集を実施した。これにより、実施前1年間との比較で「燃やせるごみ」3,443t、「燃やせないごみ」4,432tの減量となり、ごみ総量として、約17%減量した。</p> <p>平成19年度は、ごみ減量・資源化のより一層の推進のため減量キャンペーンを拡充して実施し、また新しい分別収集の成果やごみ処理経費などを広報やホームページ、ケーブルテレビにより市民に周知した。ごみ総量として平成19年度は平成16年度と比較して21.5%減量した。一方で、平成19年6月より三鷹市ごみ処理総合計画改定検討市民会議を立ち上げ、ごみ減量化・資源化施策について検討し、家庭系ごみ有料化についても一定の方向性を打ち出し、平成20年3月に三鷹市ごみ処理総合計画2015を策定した。</p> <p>平成20年度も、引き続きごみ減量キャンペーンを4回実施したほか各種キャンペーンの実施やリサイクル協力店の拡大などごみ減量・資源化推進に取り組んだ。また、分別収集の成果を含めたごみ処理施策によるごみ処理の状況やごみ処理経費を広報・ホームページ・意見を聞く会等で広く市民に周知した。</p> <p>家庭系ごみ有料化については、有料化の実施に向け、基本的な考え方について市民の意見を聞く会を14回開催するとともに基本方針案についてパブリックコメントを実施し、基本方針を確定した。本方針に基づき、12月議会において家庭系ごみ有料化の条例改正及び指定収集袋作成等の補正予算が可決され、平成21年10月から有料化の実施に向け、準備を開始した。</p>		

体系7 民営化・委託化の一層の推進と協働領域の拡大促進

改善項目	(4) 指定管理者制度の導入（総務部政策法務課）	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>プロジェクト・チームの指定管理者制度検討チームにより、指定管理者制度の導入にあたっての課題を明らかにし、検討を行うとともに、同制度の導入に関する方針を定める。</p> <p>また、策定した方針に基づき、平成17年度中に条例の整備を行ったうえで、平成18年4月1日を目途に指定管理者制度の導入を図る。</p> <p>なお、各公の施設における指定管理者の選定にあたっては、市民満足度向上の観点から、十分検討を行う必要がある。</p>		<p>平成16年度までに検討</p> <p>平成17年度までに検討・対応</p> <p>平成18年度までに導入</p>
平成20年度までの実績と取り組み効果		
<p>平成16年6月から職員のプロジェクト・チームである「指定管理者制度検討チーム」において、指定管理者制度の導入に関し検討を行い、「指定管理者制度検討チーム報告書」をまとめた。これを受け、平成17年5月「三鷹市指定管理者制度導入の基本方針」を定め、これに基づき、条例の整備、各公の施設の指定管理者の指定等を行い、平成18年4月より指定管理者制度を本格的に導入した。</p> <p>平成20年度においては、平成18年4月に指定管理者制度を導入した指定期間3年の公の施設が、平成21年3月末をもって指定管理者の指定期間が終了することに伴い、平成20年10月に指定管理者の評価の方法や指定の基準などを定めた「三鷹市指定管理者制度運用の基本方針」を策定し、指定管理者の更新・見直しを行った。</p>		

改善項目 (6) 「三鷹ネットワーク大学」の設立（企画部企画経営室）	
改善の取り組みの概要	年次計画
<p>「三鷹ネットワーク大学」は、三鷹市内及びその周辺における地域資源を活用し、様々な「知的創造の場」の形成とネットワーク化を図ることにより、市民生活の向上に資する新しい技術やシステムを開発し、都市活力の再生と充実した生涯学習の機会を提供することを目的とし、市民や教育・研究機関、企業者・事業者、三鷹市による「民学産公」の協働で推進する、市民に開かれた「知的創造の場」のネットワークとして、①教育・学習機能、②研究・開発機能、③窓口・ネットワーク機能の3つの機能を有する。推進主体としてNPO法人などを検討のうえ設立する。また、まちづくり総合研究所の設置を行うとともに、職員研修の実施について検討する。</p>	<p>平成16年度までに「あすのまち・三鷹」推進協議会で一部試行的に開講 平成17年度までに開講 平成18年度から参加大学のカリキュラムにあわせて本格開講</p>
平成20年度までの実績と取り組み効果	
<p>「教育・学習」機能としては、コミュニティ・カレッジ事業関係等で125講座571コマを実施し、受講生は延べ7,404人となったほか、企業・自治体研修事業として市と協働で実施した市職員向け研修では7講座48コマ、受講者440人となった。</p> <p>「研究・開発」機能では、経済産業省からの受託により、産学連携による人財育成事業に取り組んだほか、東京都の提案公募型資金も活用しつつ、「民学産公」協働研究事業を実施した。</p> <p>「窓口・ネットワーク」機能では、平成19年度に整備したeラーニングの運用を開始した。</p> <p>この他、受講者への新しいサービスとして、太宰治顕彰事業とも連携し、「太宰を読む百夜百冊」講座でのスタンプサービスを開始した。</p>	

改善項目 (7) 安全安心・市民協働パトロール体制の整備 (生活環境部安全安心課)	
改善の取り組みの概要	年次計画
<p>平成15年12月より実施している職員による安全安心パトロールを行い、第2段階である市の委託業者、第3段階である市民ボランティアの協力を得て、安全安心・市民協働パトロールを実施している。今後、このパトロールの市全域への拡大を進めるとともに、ネットワーク化を図り、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりの推進に取り組む。また、安全安心パトロール車による夜間巡回パトロールを実施する。</p>	<p>平成16年度までに、安全安心・市民協働パトロール体制の整備 平成17年度から、安全安心・市民協働パトロールの拡大・運用</p>
平成20年度までの実績と取り組み効果	
<p>平成20年5月、安全安心パトロール車によるパトロール実施者証を生活環境部職員28人が警視庁より新たに取得し、現在3台となった安全安心パトロール車の有効活用を図った。</p> <p>都地域防犯モデル事業の実施地域として、連雀地区内のマンション等共同住宅居住者による自主防犯活動の掘り起こしに取り組み、12か所、約150人の新規参加を得ることができた。</p> <p>年々犯罪発生件数が減少していることから、本活動が下火にならぬよう、各地域との情報交換や講習会等を積極的に開催するとともに、活動を3年以上継続して行っている団体には感謝状を贈呈するなど、さらなる活性化を図った。これらの取り組みは平成20年中の犯罪発生件数が平成に入ってから初めて2,000件を下回り、大きな成果となって表れた。</p> <p>*安全安心・市民協働パトロール参加者数33団体1,061人、事業所19団体(214事業所)591台</p>	

改善項目 (8) 東部下水処理場の流域下水道への編入（都市整備部下水道課）	
改善の取り組みの概要	年次計画
<p>現有施設の更新時期を勘案し、費用対効果や水質の向上の観点を踏まえ「多摩川・荒川等流域別下水道整備計画」との整合を図りながら単独処理区にある東部下水処理場の東京都流域下水道等への編入に向けて都と協議していく。</p> <p>なお、三鷹市と同様に単独処理区を持つ八王子市・立川市も「検討会」を設置し、編入に関する検討を行っている。</p>	<p>平成16年度に、三鷹市単独処理区を流域下水道に編入する計画の策定</p> <p>平成17～20年度に関係者協議</p> <p>平成21年度から事業着手</p>
平成20年度までの実績と取り組み効果	
<p>平成20年度は、上位計画である東京都の「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画の変更(案)」について、平成20年11月の東京都知事からの意見照会に対して同意を行った。こうして平成21年3月末に確定した上記計画を踏まえ、今後、流域下水道へ編入する基本方針を決定した。</p> <p>引き続き、東部処理区の流域下水道等への編入に関して関係機関と協議を行っていく。</p>	

体系8 情報の共有とセキュリティの追求

改善項目 (1) 各種審議会等の会議公開制度の確立（総務部相談・情報センター）	
改善の取り組みの概要	年次計画
<p>会議を原則公開とした場合の対応方法や課題等を検討し、自治基本条例の制定にあわせ、各種審議会等の会議公開制度の具体的な確立を図る。</p>	<p>平成16年度までに検討</p> <p>平成17年度から検討・対応</p>
平成20年度までの実績と取り組み効果	
<p>自治基本条例とともに、平成18年4月に市民会議、審議会等の会議の公開に関する条例を施行した。また、市民会議、審議会等の会議の公開の現況調査を行うとともに、職員を対象とした庁内説明会を開催した後、平成18年度から制度の運用を開始した。市のホームページ等で会議の開催状況を事前公表し、さらに会議の終了後には、公開となった会議の会議要録も公表している。平成20年度には市民会議、審議会等の委員の男女比及び公開状況について担当課のヒアリングを実施し、実態把握に努めた。なお、平成18年度は、42の市民会議、審議会等で延べ446回、平成19年度については40の市民会議、審議会等で延べ401回、平成20年度は、43の市民会議、審議会等で延べ399回の会議が開催された。</p>	

改善項目 (3) 情報セキュリティマネジメントの整備と運用 (企画部情報推進室)	
改善の取り組みの概要	年次計画
<p>市が保有する市民の個人情報を始めとした情報を適切に管理するため、情報セキュリティマネジメントシステムの運用を行う。運用にあたっては対象部署の拡大、運用状況の評価と見直し、精度の向上など、さらなる継続的な改善を行うこととする。また、計画的な職員研修を実施し、情報を適正に管理する体制の整備を図る。</p>	<p>平成16年度から整備・運用</p>
平成20年度までの実績と取り組み効果	
<p>平成16年1月に企画部情報推進室及び市民部市民課において認証を取得した情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) の対象部署の拡大を図り、平成17年1月には市民部4課 (市民税課、資産税課、納税課、保険課) を加えた計6課の業務へと認証範囲の拡大を行った。平成18年度には、総務部政策法務課及び同管財課 (現在の契約管理課) に適用部署の拡大を図るとともに、国際規格であるISO/IEC27001が発行されたことから、この新規格への対応を行った。その後も、全庁的な情報セキュリティの実現に向けた取り組みとして全係長職を対象とする研修を実施するなど、ISMSの適切な運用とさらなる継続的な改善に努めている。</p> <p>さらに平成20年度には、新たに教育委員会3課 (総務課、学務課、指導室) での認証取得を行った。その他、全庁的なPCの入替に伴い、セキュリティの考え方をさらに普及させるため、PCの操作方法なども盛り込んだ情報セキュリティハンドブックを庁内印刷で作成し、職員全員に配布した。</p>	

体系9 活動結果の分析から次のステップへ

改善項目 (2) ISO14001の取得 (生活環境部環境対策課)	
改善の取り組みの概要	年次計画
<p>「環境センター」については、平成16年4月にコンサルタントとの委託契約を締結し、現在、ISO14001のマニュアル等の作成を終え、9月から環境マネジメントシステムの運用を開始している。平成16年12月と平成17年1月に認証審査機関の審査を受けて、平成17年2月に認証を取得した。</p> <p>この認証を受けて、平成17年度から、適用範囲の全庁的拡大に向けて準備を開始する。</p>	<p>平成16年度までに、環境センターの認証取得</p> <p>平成17年度から環境センターでの運用等</p> <p>平成17年度までに、本庁などの認証取得準備</p> <p>平成18年度までに、本庁などの認証取得</p> <p>平成19年度から本庁などの運用等</p>
平成20年度までの実績と取り組み効果	
<p>市庁舎等 (市民センター及び教育センター) を適用範囲とする環境マネジメントシステムでは、継続的改善を行いながら、2年目の定期審査を受審し、運用の健全性が確認され、認証を継続した。環境センターは、認証再取得後1年目の更新審査を受審し、こちらも運用の健全性が確認され、認証を継続することとなった。</p> <p>また、市内の公設公営29施設を対象に、「簡易版環境マネジメントシステム」を導入した。説明会、環境法規制の巡回点検、アンケート実施を経て、10月より本格的運用を開始し、各施設とも個性を生かした運用を継続している。</p>	

(4) 主な推進課題の達成状況一覧

体系1 地域主権時代にふさわしいリーダーシップの確立

改善項目	(4) 危機管理体制の確立（企画部企画経営室・総務部防災課）	
改善の取り組みの概要		年次計画
SARS(重症急性呼吸器症候群)や鳥インフルエンザの発生、情報セキュリティの確保など市民の健康や生活に広汎な影響を与える危機に対して迅速な対応を行うため、経営本部が一元的に対応する体制を確立する。		平成16年度から実施
平成20年度までの実績と取り組み効果		
<p>平成17年9月の集中豪雨を踏まえ、災害発生時の対策として全庁的な対応を図るため、情報の共有化と本部設置及び非常配備態勢職員の招集を行う水防活動体制の確立を図った。</p> <p>平成18年度は国民保護計画を策定した。武力攻撃事態等及び大規模テロ等(緊急対処事態)への初動対応力の強化を図るため、危機管理体制と対処マニュアルの整備、非常配備体制、対策本部体制、通信連絡体制の構築などの全庁的な平常時の危機管理体制について平成19年度も引き続き検討した。</p> <p>一方、平成19年度は平成13年3月に改定した地域防災計画を改定した。風水害編を新たに設けて水害活動態勢を整理し、各章・各節ごとに施策を体系的に記述するとともに、応急活動の流れの時間経過と担当部署を明記することで、マニュアル的なものとしている。平成20年3月には防災マップ・浸水ハザードマップを全戸配布した。</p> <p>平成20年度は、11月に三鷹市防災関係機関連携訓練を行い、防災機関・災害時応援協定締結団体と市の災害対策本部との実働連携訓練を実施した。また、平成21年3月には災害発生時の職員のマニュアルである防災ポケットメモを改定し、全職員に配布している。さらに、新型インフルエンザへの対応を確立するため、健康福祉部や教育部と連携しながら庁内プロジェクトチームを組織し、市医師会をはじめ関係機関と情報交換、意見聴取を行い、行動計画策定に向けて取り組んだ。</p>		

改善項目	(5) 新ごみ処理施設整備と共同処理の推進（生活環境部ごみ対策課）	
改善の取り組みの概要		年次計画
新ごみ処理施設を整備するため調布市と共同で事業推進を図っているが、基本計画を策定するため両市職員による推進チームを立ち上げ、調査検討を実施するとともに新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会からの答申内容を十分尊重しながら基本計画を策定する。		平成16年度から拡充・強化
平成20年度までの実績と取り組み効果		
<p>新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会からの答申を踏まえ、基本的事項について調布市と協議しながら検討を進めてきた。平成18年3月には新ごみ処理施設整備基本計画を策定し、基本計画に基づく循環型社会形成推進地域計画を策定した。</p> <p>平成18年10月から事業実施主体をふじみ衛生組合に移管し、調布市と共同で事業推進を図っている。平成19年度は、環境影響評価作業における環境影響評価調査計画書を東京都に提出し、年間を通じた現況調査を開始したほか、平成20年3月、新ごみ処理施設整備実施計画を策定した。平成20年度は、環境影響評価書案を作成し、東京都への提出、公示・縦覧を開始した。都市計画手続きについては、都市計画案を作成し、公告・縦覧を開始した。また、事業者の選定については、事業者選定委員会を設置するとともに、新ごみ処理施設整備・運営事業実施方針を定め、事業者の募集を開始した。</p>		

改善項目 (6) 地方税財政制度の改善要望（企画部財政課）	
改善の取り組みの概要	年次計画
地方交付税制度や国・都補助金の見直し、税源移譲を前提とした三位一体改革の実現等、地方税財政制度の改善について、東京都市長会などを通じ国に対して要望を行うとともに、三位一体改革の影響における都と市との財源配分の適正なあり方について東京都に対しても要望を行う。	平成16年度から実施
平成20年度までの実績と取り組み効果	
国に対しては平成22年度予算に向け、地方交付税の不交付団体を含めた都市財政基盤の充実強化についての要望を、東京都市長会を通じて行った。東京都に対しては平成21年度予算編成に向け、市町村総合交付金を一層増額するとともに、新たな財政援助制度や東京都と市町村間の新たな財政調整制度を創設することなどを要望したところ、これらが東京都市長会の最終的な要望事項に採り入れられるとともに、市町村総合交付金については増額が図られた。	

体系2 市民満足度向上に向けた取り組み

改善項目 (11) 図書館情報システムの再構築（教育部図書館）	
改善の取り組みの概要	年次計画
新システムの導入に向け、図書館内部で検討チームを立ち上げ、ハード・ソフト両面から、利便性の高いシステム構築に向けて取り組む。あわせて、図書資料の管理におけるICタグの活用の可能性についても調査・研究を行う。	平成18年度新システム導入
平成20年度までの実績と取り組み効果	
平成19年度に図書館コンピュータ・システムの再構築を行った。リライトカード*1の導入や図書館の利用者用端末の増設、移動図書館の移動体通信の導入、インターネットや携帯電話による在庫予約の開始等利用者の利便性の向上が図られ、Web予約が従来の3倍以上になるなどの具体的な効果があった。平成20年度には計画どおりICタグの貼付が完了し、平成21年1月8日から全館リニューアルオープンすることができた。このことにより、図書の予約・貸出・返却など手続きの効率化が図られ、図書館の利用者は平成19年度比で約8%、資料の予約冊数は約90%の大幅な増加となった。 また、図書館の管理運営形態を総合的に見直し、平成21年4月から職員定数3名減を達成した。 *1 貸出図書の書名や返却日を印字したり消去したり繰り返し使用できる新しい貸出カードのこと。	

改善項目 (12) 市民参加手法の拡充（企画部企画経営室）	
改善の取り組みの概要	年次計画
新たな市民参加の手法として、ITなどを活用した手法に取り組む。ITを活用した手法として、平成16年度は、e市民参加（シンポジウムの議事録をインターネットで配信し、議事録に意見を書き込むeシンポジウム、地域のデータや個人の意見を地図データに登録するeコミュニティカルテ）を実施した。	平成16年度からe市民参加などを実施
平成20年度までの実績と取り組み効果	
これまで市民参加経験が無かった市民に対してまちづくりへの参加機会拡大を図るため、平成18年8月に三鷹青年会議所等との協働による「みたかまちづくりディスカッション2006」を実施した。その検証結果を踏まえて、平成19年10月には第3次三鷹市基本計画の第2次改定における多種多様な市民への参加を求める手法のひとつとして「無作為抽出による市民討議会」形式を用いた「基本計画改定に向けたまちづくりディスカッション」を開催した。参加市民数は平成18年度の52人に対して、平成19年度も49人の参加を得た。 こうした参加者の90%以上はこれまで市民活動経験を持たなかったが、とりまとめられた市民提案の質の高さに着目し、平成20年度は三鷹の地域特性を活かした市民参加手法として国・都に提案する形で東京外かく環状道路に関する地域PIへの応用を試みた。ここでも自覚的参画と積極的な討議の結果、質の高い提案がなされた。これにより都市基盤整備分野においても、直接的利害関係者等に限定されることなく全市域的市民の参加による提言が可能であることを実証した。	

体系4 新しい政策に対応する新組織の整備

改善項目	(6) 教育センターの充実と研究・研修機能の強化 (教育部教育センター)	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	教科指導についての研究などの教育センターの機能を充実させるとともに、学識経験者や市民、児童・生徒の参加も含めた、教科指導等の指導力向上のための研究・研修機能の強化を図っていく。また、「教育・子育て研究所(仮称)」の設置後は同研究所との連携を図っていく。	平成17年度から検討
	平成20年度までの実績と取り組み効果	
	<p>教員対象の研修として、学識経験者や市民によるネットワークコンテンツの教科利用の研修、児童・生徒を対象とした科学やものづくりに興味をもたせる教室等を実施し、応募者が定員を上回る状況である。</p> <p>また、NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構と連携して、「教育・子育て研究所」コースとして、「みたか教師力養成講座」、「みたか教師力錬成講座」を開催し、新たに教員をめざす大学生等の研鑽や教員の専門性を高める研修等を実施している。</p>	

体系6 コスト削減と歳入確保に向けた工夫

改善項目	(13) 下連雀図書館の廃止(教育部図書館)	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	図書館とコミュニティ・センター図書室、学校図書館との図書館サービス網の確立を踏まえて、下連雀図書館を廃止する。	平成17年度から検討
	平成20年度までの実績と取り組み効果	
	<p>図書館とコミュニティ・センター図書室の連携については、平成16年度大沢コミュニティ・センター、平成17年度井の頭コミュニティ・センター、平成18年度連雀コミュニティ・センターと実施し、図書館サービス網の確立に向けた連携が図られた。また、他のコミュニティ・センターとの連携については引き続き検討中である。学校図書館(地域開放、図書の協力貸出)とのサービス網確立については、連携を進め完了した。今後もサービス網確立に向けた取り組みを継続し、確立後、下連雀図書館を廃止する。</p>	

改善項目	(13) 南部図書館(仮称)建設後の移動図書館の廃止等(教育部図書館)	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	図書館とコミュニティ・センター図書室及び学校図書館のサービス網の確立を図るとともに、南部図書館(仮称)の建設に取り組み、移動図書館を廃止する。また、図書館に来館できない高齢者や障がい者等を対象として、宅配ボランティア等による本の配達制の導入を検討する。	平成17年度から検討
	平成20年度までの実績と取り組み効果	
	<p>図書館サービス網の確立については「(13)下連雀図書館廃止」で記したとおりである。南部図書館(仮称)の整備に向けて、財団法人アジア・アフリカ文化財団(AA財団)との協働により検討を進めたが、AA財団の公益法人制度改革への対応が課題となり、基本プランの作成には至らなかった。</p> <p>移動図書館の廃止については、サービス網の強化及び利用者の利便性向上の観点から廃止せず、活用を図ることに変更した。</p>	

改善項目	(14) 保育所保育料及び学童保育所育成料の収納率の向上 (健康福祉部子育て支援室・教育部生涯学習課)	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	口座振替のさらなる促進等により、保育所保育料及び学童保育所育成料の収納率の向上を図る。	平成16年度から実施
平成20年度までの実績と取り組み効果		
<p>保育所保育料は、平成20年4月時点での口座振替率77.67%を平成21年3月末現在93.09%に向上させた。引き続き口座振替率の向上を図っていく。滞納者に対しては、面接・納付計画の提出を促し、未済額の収納を図った。平成19年度末の現年分保育料収納率は98.95%で、平成21年3月時点での同保育料収納率は98.69%となっている。</p> <p>学童保育所育成料現年度分については、口座振替の推進に努めた。口座振替率を平成20年4月現在89.3%から平成21年3月末現在95.2%に向上させた結果、育成料の収納率は、平成15年度末96.7%に対して、平成19年度、平成20年度とも97.8%となり収納率が向上した。また、滞納繰越分についても、家庭訪問や電話、文書による督促等を行い、滞納整理に努めた結果、平成15年度末の収納率6.1%に対して、平成19年度末10.3%、平成20年度末10.9%と向上している。</p>		

体系7 民営化・委託化の一層の推進と協働領域の拡大促進

改善項目	(9) 観光振興事業の協働化の推進 (生活環境部生活経済課)	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	現在、三鷹商工会観光振興事業委員会を中心に実施されている観光振興関連事業について、今後、商工会、事業者、NPO等、市民、まちづくり三鷹、市等が連携しながら、「三鷹市観光協会(仮称)」の設立に向けた検討を行う。将来的には同協会が、観光振興事業の主体となることを想定している。	平成17年度検討、平成18年度以降実施
平成20年度までの実績と取り組み効果		
<p>平成17年度に設置した「観光振興推進委員会」による報告書を踏まえ、平成18年度は観光協会の設立準備委員会が組織された。観光協会の設立に向け、三鷹商工会とともに関係団体と連携を図りながら、観光振興事業に係る課題について協議を行った。平成19年3月には「みたか都市観光協会設立発起人会」が、4月には設立総会が開催された。設立後は三鷹阿波おどり40周年記念事業の企画・運営をはじめ、NPO法人、市商連、商工会、三鷹ネットワーク大学、JR三鷹駅等と連携して、イベントや講座などを実施したほか、姉妹友好市町村等交流事業(わくわく交流フェスタ)など市からの受託事業の企画・運営を行った。平成20年4月にはNPO法人の設立総会を実施し、東京都の認承を得たのち、8月20日にNPO法人みたか都市観光協会として登記された。また、同4月1日には三鷹駅前協同ビル1階に、「みたか観光案内所」がオープンされ、月平均1,300人の市民や来訪者が利用している。</p>		

改善項目	(9) 地区計画制度等によるまちづくりの推進 (都市整備部まちづくり推進課)	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	まちづくり協議会が設立された地域を始め、住民発意によるまちづくり活動に対して、市と(株)まちづくり三鷹が連携しながら支援し、良好な住環境の保全や商業の活性化などの地域特性に応じた協働のまちづくりを推進する。また、大規模な土地の利用転換を適正に誘導するため、都市再生機構等の事業者との協働を行う。	平成16年度から検討・実施
	平成20年度までの実績と取り組み効果	
	地域のまちづくり支援については、三鷹台まちづくり協議会、連雀通りまちづくり協議会に加え、平成19年度新たに設立された新川宿まちづくり協議会への活動支援を(株)まちづくり三鷹と連携して行った。また、大沢まちづくり研究会についても、(株)まちづくり三鷹と連携し、地域の小・中学生によるワークショップの開催支援を行うとともに、まちづくりシンポジウムの開催について支援、協力を行った。 また、UR都市機構の三鷹台団地建替計画の見直しに伴い、大規模な土地の利用転換を適正に誘導するため、都市計画一団地の住宅施設から地区計画への移行について、UR都市機構と協議を行った。地区計画への移行については、平成21年度早期の都市計画決定を目指し、手続きを進めているところであり、平成20年度は、都市計画法第16条の規定に基づく原案の公告・縦覧及び地域住民への説明、並びに同法17条の規定に基づく都市計画案の公告・縦覧を行った。	

改善項目	(9) サポート組織の設置 (都市整備部緑と公園課)	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	地域の住民が主体となって展開する緑と水の活動に対し、きめ細やかに対応できる新たな協働推進のサポート組織の設置を検討する。	平成17年度から検討・実施
	平成20年度までの実績と取り組み効果	
	学識者や各地域で活動する緑の団体、JAの代表等で構成する検討委員会を設置し、平成18年から平成19年にかけて、サポート組織のあり方や役割などについて検討を行った。 その後、懇談会による意見交換を経て、平成20年10月に検討委員会のメンバーに住民協議会や商工会、都市観光協会の代表などを加えた委員により設立準備会を立ち上げ、事業の内容や組織形態、会員種別等の検討など、サポート組織の設立に向けた具体的な準備を行った。 NPO認証申請に先立ち、平成21年4月2日には「特定非営利活動法人花と緑のまち三鷹創造協会」の設立総会を開催した。	

改善項目	(10) 事務事業の民営化の推進 (企画部企画経営室)	
	改善の取り組みの概要	年次計画
	さらなるサービスの向上と効率的な事業実施のため、事務事業の民営化(民間化)を検討する。市場化テスト等の手法を活用しながら、民営化が可能な事務事業を検討するとともに、サービスの質の確保と評価・改善に向けた仕組みづくりについても検討する。	平成16年度から検討
	平成20年度までの実績と取り組み効果	
	平成17年度から市場化テスト推進協議会に加入し、他の自治体、民間事業者、学識研究者とともに、自治体における市場化テストのあり方について研究を行った。また、平成18年7月に「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(市場化テスト法)」が施行されたが、同法の省令について実施された国のパブリックコメントで三鷹市は意見書を提出し、市が提案要望した「コンビニ等による経路機関方式」は同法に基づき可能であるとの回答が公表された。また、これら検討を経て、平成21年度より、コンビニエンス・ストアの複合コピー機と住基カードを活用する形で、住民票等の発行を行うこととした。	

改善項目 (11) 福祉バスふれあい号の借り上げ委託（健康福祉部地域福祉課）	
改善の取り組みの概要	年次計画
現在使用中のふれあい号は平成21年8月26日以降、排気ガス対策上使用が禁止となる。そのため、新たに車を購入しないで借り上げ方式による委託に切り替える	平成21年度から実施
平成20年度までの実績と取り組み効果	
現在使用中のふれあい号については、平成21年6月で運行を止め、7月以降は借り上げ方式に変更して利用人数に応じた車種や車いすを固定設置できる車両を運行し、事業の効率化とともにサービス向上を図ることとした。	

改善項目 (11) 学校宿日直業務の機械警備の拡大（教育部総務課）	
改善の取り組みの概要	年次計画
委託費用圧縮のための見直しを行いながら全市立学校の機械警備化を進める。用務業務との連携も検討する。	平成17年度から順次実施
平成20年度までの実績と取り組み効果	
平成20年4月から市立小・中学校全22校に機械警備の導入を完了し、業務を順調に遂行している。	

改善項目 (11) 市遺跡調査会組織の見直し（教育部生涯学習課）	
改善の取り組みの概要	年次計画
近年の国及び都の埋蔵文化財保護と円滑化等についての通知等を尊重し、民間発掘調査機関等を積極的に活用することにより、発掘調査業務の効率化を図る。このため、現在の市遺跡調査会組織の段階的な見直しを行う。	平成17年度から検討
平成20年度までの実績と取り組み効果	
遺跡調査会は、民間発掘調査機関等の活用を他の行政区に先駆け平成8年度から開始した。民間活用に安定的な見通しがたったことや調査範囲の減少等に対応して、調査会の臨時職員数を除々に減らしてきた。平成16年度に8名を削減し、さらに平成20年度末までに5名の削減をすることができた。	

改善項目 (11) 学童保育所委託先の一部変更の検討（教育部生涯学習課）	
改善の取り組みの概要	年次計画
現在、すべての学童保育所の管理運営を社会福祉協議会に委託している。一部の学童保育所のNPO等への委託を検討する。	平成17年度から検討。 平成18年度一部実施。
平成20年度までの実績と取り組み効果	
平成18年度に全学童保育所に指定管理者制度を導入し、社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会を指定管理者に指定した。また、平成19年度には、四小学童保育所とむらさき子どもひろばとの事業の連携を図るため一体的な運営とし、公募プロポーザルにより指定管理者の選定を行い、株式会社日本保育サービスを指定管理者に指定した。平成19年度より市内全学童保育所は、2者による管理運営を行い、それぞれ、保護者へのアンケート等を行うなど実態の把握に努め、保育の充実に向け取り組んでいる。さらに、平成20年度の指定管理者の再指定に際し、六小及び南浦学童保育所の指定期間を1年間とし、平成21年度には、更なる保育サービスの向上と経費節減を目指し、公募による選定を予定している。	

改善項目 (17) 福祉サービスの第三者評価の導入（健康福祉部地域福祉課等）	
改善の取り組みの概要	年次計画
福祉サービス事業者に対し、第三者評価受審事業を実施することにより、福祉サービス利用者への適切にして客観的な情報提供を行うとともに、サービス事業者の自己評価能力の向上及び高品質なサービスの確保に努める。	平成16年度から実施
平成20年度までの実績と取り組み効果	
平成16年度に第三者評価を導入し、平成19年度までに高齢者、保育園、障がい者施設等49施設で実施し、平成20年度は高齢者、保育所施設等16施設で実施した。実施結果について、とうきょう福祉ナビゲーションで評価結果等を閲覧できる旨、市報で周知を図っているほか、高齢者支援室などの窓口においても閲覧可能となっている。	

体系8 情報の共有とセキュリティの追求

改善項目 (4) ホームページの充実（企画部秘書広報課）	
改善の取り組みの概要	年次計画
情報アクセシビリティ改善の取り組みとして、市民の情報入手方法、情報バリアの種類や対応策の状況などを調査・把握し、ガイドライン及びサイトの改善計画を策定するとともに、アクセシビリティ向上支援ソフト導入についても検討する。また、市民にわかりやすく利用しやすい情報提供を行うために、利用者の意見等を反映させて改善・内容の充実を図る。他の情報提供媒体や施設内の表示等についてもユニバーサルデザイン化を図る。	平成16年度から実施
平成20年度までの実績と取り組み効果	
平成19年度に策定した「三鷹市ホームページ再構築基本方針」に基づき、事業者プロポーザルにより選定した事業者と開発に取り組み、①誰もが迅速かつ確実に必要な情報を得られるホームページにすること、②三鷹市に関する情報や地域イメージを広く全国に発信すること、を掲げて平成21年3月3日にリニューアルした。 また、ホームページを作成・管理するシステム（コンテンツ・マネジメント・システム＝CMS）の機能面での強化を図り、職員がページを作成する際の操作性の向上を図った。	

体系9 活動結果の分析から次のステップへ

改善項目 (3) 自治体経営白書の充実（企画部企画経営室）	
改善の取り組みの概要	年次計画
<p>平成16年度発行の「三鷹市自治体経営白書2004」においては、平成15年度から始めた「各部の運営方針と目標」の実績について掲載するなど、成果指向の行政運営が図られるよう改善を行った。</p> <p>今後も、市職員の執筆に加え、各分野の有識者に白書の原稿を依頼するなど、自治体経営改革の課題が明らかになるような編集を行うとともに、事業評価や「各部の運営方針と目標」、行財政改革の実績及び財政状況に関する情報を的確に集約し、分かりやすい情報提供を行う。</p>	平成16年度から実施
平成20年度までの実績と取り組み効果	
<p>平成19年度までに発行した自治体経営白書では、以下の学識者の論考を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(平成15年度)三鷹市自治体経営白書2003 大住 莊四郎 新潟大学経済学部教授(当時) 「NPMの視点からみた三鷹市のマネジメント改革」ほか ・(平成16年度)三鷹市自治体経営白書2004 鍛冶 智也 明治学院大学法学部教授 「自治体経営改革の視点 ～測定・計画・管理の論点から～」 ・(平成17年度)三鷹市自治体経営白書2005 菅原 敏夫(財)地方自治総合研究所研究員 「三位一体改革と三鷹市における財政的課題～地域内・地域間の分権に向けて～」 ・(平成18年度)三鷹市自治体経営白書2006 玉村 雅敏 慶応義塾大学総合政策学部助教授 「自治体経営におけるマーケティング戦略の可能性～三鷹市の課題を踏まえて～」 ・(平成19年度)三鷹市自治体経営白書2007 小松幸夫 早稲田大学理工学術員建築学科教授 「自治体におけるファシリティ・マネジメントの課題」 ・(平成20年度)三鷹市自治体経営白書2008 國領二郎 慶応義塾大学総合政策学部教授 「住民のエンパワメントを目指す地域情報化を」 <p>また、第3次基本計画(第2次改定)の各施策の達成状況については、まちづくり指標の達成状況を表とグラフを用いるなど、引き続き分かりやすい自治体経営白書の作成に努めた。</p>	

※ 平成20年度に行革効果のあった取り組み（特記事項）

「行財政改革アクションプラン2010」の課題には挙げられていませんが、とくに行革効果のあった2事業について記載しています。

改善項目		グリーンITの推進（企画部情報推進室）	
改善の取り組みの概要		年次計画	
パソコン等の機器入替の際には、消費電力等の環境負荷の低減に配慮し、省エネルギー製品を指定し調達を行う。		平成20年度のパソコン等の機種選定及びその調達時	
平成20年度までの実績と取り組み効果			
平成20年度に実施するパソコン等の機器入替にあたっては、消費電力による環境負荷の低減に配慮し、省エネルギー製品を指定して調達を行った結果、プリンターやファクシミリの待機電力、パソコンやモニターの消費電力など、従来比で約20%以上の電力消費量の削減をすることができた。			

改善項目		情報セキュリティに配慮したPCの売却（企画部情報推進室）	
改善の取り組みの概要		年次計画	
パソコン等の機器廃棄時には、ハードディスクに記録されたデータの消去を確実に行ったうえで、売却を行う。		平成20年度のパソコン等の入替に伴う機器の廃棄時	
平成20年度までの実績と取り組み効果			
従前までは、パソコン等の廃棄については、ハードディスクのデータ消去作業後にスクラップとして処分することとし、そのための費用を計上していた。 平成20年度には大量の廃棄パソコンが発生するため、庁舎内で電磁的なデータ消去作業を行ったうえで、消去後も再利用可能なものについては、売却することとした。 当初予算では、機器廃棄費用として1,040万円の費用を計上していたがこれは執行せずに、データ消去後のパソコン等を610万円で売却し、データ消去費用、搬出費などを清算しても440万円の売却益を得ることができた。これにより約1,500万円の財源確保をすることができた。			